消費生活情報 よこはま く Sinavi

令和元(2019)年 11月号

月次相談リポート

発行:横浜市消費生活総合センター

携帯電話からスマホへの 買替え時は慎重に!

携帯電話からスマホに買替えたら「高額を請求された」という相談が数多く寄せられています。

- ●携帯の買替えのつもりが、スマホを強く勧められ 契約してしまった。操作が難しいので解約したい。
- ●タブレットは「抱きあわせで無料」とのセールス だったが、高額の利用料金を請求されている。

通信サービスの契約では、 クーリング・オフが適用 されませんのでご注意を!



お互いに 一声かけて見守りを!



消費者トラブル おかしいな、困ったなと思ったら 気軽にご相談を